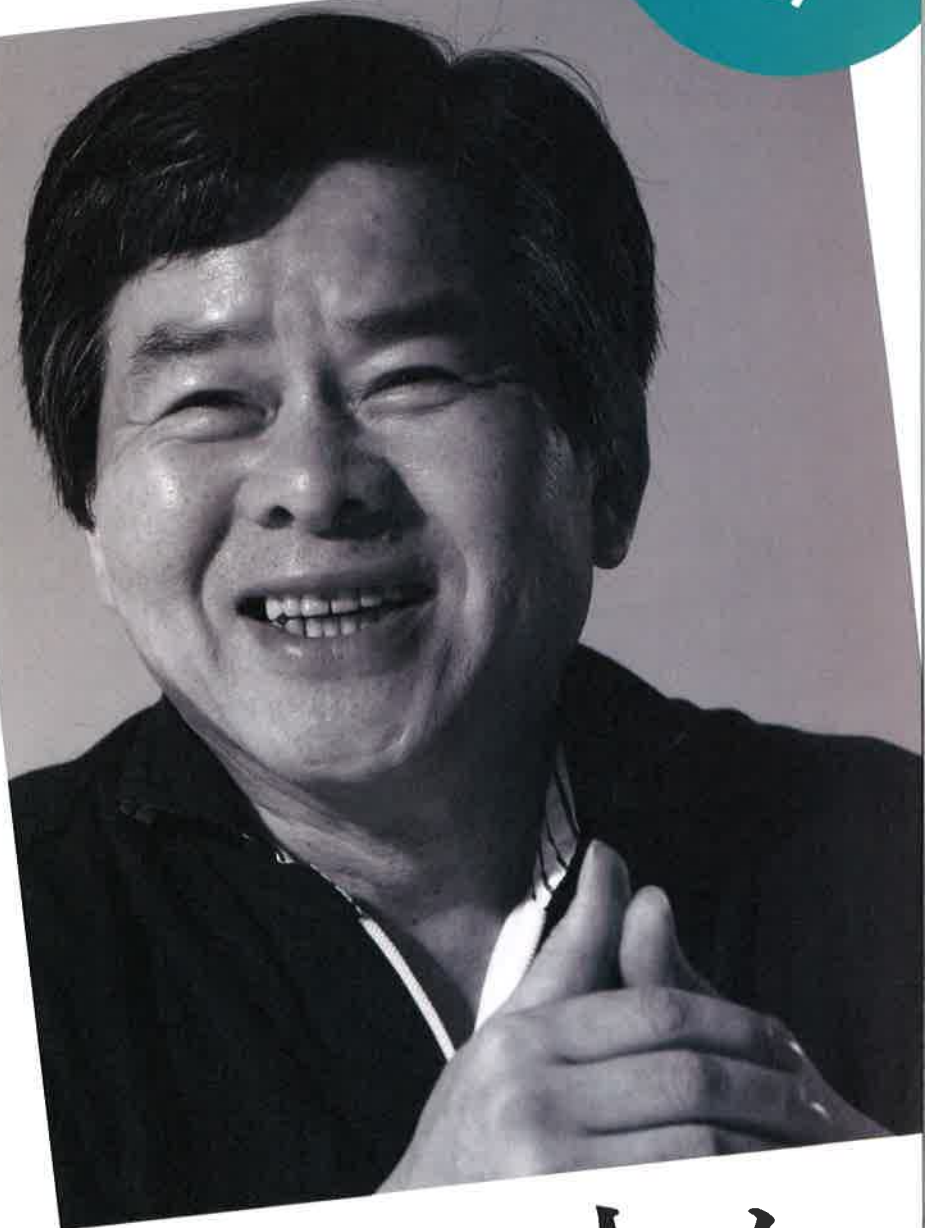


# 伊藤千尋

5月の風に

We Love  
憲法  
2017

1949年、山口県生まれ、東大法学部卒。学生時代にキューバでサトウキビ刈り国際ボランティア、東大「ジブシー」調査探検隊長。74年、朝日新聞に入社し長崎支局、東京本社社会部、外報部、AERA編集部などを経てサンパウロ支局長（中南米特派員）、バルセロナ支局長（欧州特派員）、ロサンゼルス支局長（米州特派員）などを歴任。2014年からフリーの国際ジャーナリスト。これまで76か国を現地取材した。NGO「コスタリカ平和の会」共同代表、「九条の会」世話人。著書に『反米大陸』（集英社新書）、『燃える中南米』（岩波新書）、『今こそ問われる市民意識』（女子パウロ会）、『キューバー超大国を屈服させたラテンの魂』『観光コースでないベトナム』（以上、高文研）、『一人の声の世界を変えた』『辺境を旅ゆけば日本が見えた』（以上、新日本出版社）、『地球を活かすー市民が創る自然エネルギー』『活憲の時代ーコスタリカから9条へ』『変革の時代』（以上、シネフロント社）、『世界一周元気な市民力』（大月書店）、『闘う新聞ーハンギョレの12年』（岩波ブックレット）、『太陽の汗、月の涙』（すずさわ書店）など。



# 憲法

講演

## を生かす世界の人々

—15%の市民が目に見える行動をすれば社会は動く—

文化  
企画

Crowfield (クローフィールド)  
アコースティックバンド

2017年

# 5月13日

場所

## プラザホープ 4F 大ホール

和歌山市北出島1丁目5-47 ☎ 073-425-3335

### 13時開場 参加無料

【事務局・問い合わせ】 憲法九条を守るわかやま県民の会

和歌山市湊通丁南1丁目1の3 名城ビル2階 県地評内

TEL: 073-436-3520 FAX: 073-436-3554 E-mail: w-9jokenm@naxnet.or.jp

自公両党+維新の改憲に向けた  
国民投票への発議を、世論の力  
でストップさせよう!

私たちの国を守るだけだった自衛隊が、武器を持ってよその国にでかけるようになります。世界の平和を守るため、戦争で困っている人びとを助けるためと言って。

絵本「戦争のつくり方」より

2015年9月19日、戦争法で海外での米軍との共同作戦も可能となりました。戦争法は「治安立法」とワンセットです。軍事機密を漏らさない、反対者は取り締まる。それが2013年に強行した「特定秘密保護法」。そして今度は、戦争に反対する動きを弾圧する「共謀罪」です。この法律に悪用されるのが、「盗聴拡大」と「司法取引」です。



次は、憲法改正の発議だ！  
お試し改憲で、「緊急事態条項」を  
発議しよう。

**特定秘密保護法**

2013年11月6日 閣議決定

**共謀罪**

2017年3月21日 閣議決定

**犯罪定義の曖昧性**

第25条、「特定秘密」の取り扱いに従事する者に秘密を漏らすよう「共謀、教唆、扇動」した者は懲役に処す。特定秘密保護法では、すでに共謀罪が導入されています。

犯罪を行うことを相談、計画しただけで逮捕。資金、物品の手配、場所の下見など、相談した一人が実施したら、他の相談した者も逮捕されます。

**対象者の曖昧性**

「特定秘密」の内容は秘密です。一般の人は何が漏れたか自分でわかりません。そのため、「特定秘密」を漏らした側、及び漏らすよう「共謀、教唆」の働きかけたとされる側も、何の罪に問われているのかわかりません。

共謀罪の捜査対象は、組織的犯罪集団です。しかし、その定義は曖昧。判断は捜査機関に委ねられています。戦争や基地反対をする労組や市民団体も捜査対象になるかも。捜査のため、会話や電話、メールが盗聴される危険性があります。

**刑事訴訟法大改悪**

2016年5月24日

**●盗聴の拡大**

盗聴は、対象が組織的殺人、薬物、銃器等四つに限られていましたが、大幅に拡大しました。詐欺や窃盗、強盗、傷害など、ほぼ制限がなくなりました。盗聴時の通信事業者の立ち会い義務も廃止されました。このため「共謀」や「準備行為」の捜査には、電話、メール、LINE等の盗聴が絶大な役割を果たすことになります。

**●司法取引の導入**

共謀罪では犯罪実行前に自首した場合の刑の減免規定が盛り込まれています。すでに被疑者が総捜査機関に協力することで、罪が軽減される司法取引制度が導入されています。このため、警察が潜入させたスパイに「共謀」「準備」で「自首」をさせ事件を捏造して弾圧する恐れがあります。

政府が戦争するとか、戦争するかもしれないと決めると、テレビや新聞やラジオは、政府が発表したとおりのことを言うようになります。政府につごうのわるいことは言わない、という決まりも作ります。



町のあちこちにカメラがつけられます。いい国民でない人を見つけられるために。私たちもおたがいを見張ります。いい国民でない人がまわりにいないかと。だれかのことをいい国民でない人かとも思ったらおまわりさんに知らせます。おまわりさんはいい国民ではない人を捕まえます。

絵本「戦争のつくり方」より